

名古屋市任期付職員(歯科衛生士)採用選考試験案内

令和8年1月 名古屋市保健所千種保健センター

1 募集内容

選考区分	歯科衛生士
採用予定人員	1名
主な職務内容	<p>保健センターにおける歯科衛生士業務</p> <p>・母子保健にかかる歯科衛生業務（1歳6か月児健診、3歳児健診、両親学級、お口の発達支援事業、むし歯予防教室、母と子の歯の健康教室、フッ化物塗布、子育てサロン等）</p> <p>・成人保健にかかる歯科衛生業務（歯と歯ぐきの健康づくり事業等）</p> <p>・電話・面接での歯科衛生相談、学生指導等</p> <p>・その他保健予防課長が命じる業務</p>
身分	<p>育児休業代替任期付職員</p> <p>（地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項第1号の規定に基づく任用）</p>
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※被代替職員の育児休業の取得状況により、任用期間を変更する場合があります。被代替職員が育児休業から復職する場合、任用期間の末日は復職日の前日となります。
勤務場所	千種保健センター 保健予防課 (名古屋市千種区星が丘山手103番地 千種区役所仮庁舎2階)

2 受験資格

次の(1)(2)のいずれも満たす方

- (1) 歯科衛生士免許取得者又は採用日までに取得が見込まれる者
- (2) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月23日（金）まで

(2) 申込方法

次の書類を下記申込先まで郵送（1/23（金）必着）もしくは持参してください。（申込期間内に申込先に到着したものを作成します。）

- ア 受験申込書（別紙1）
- イ 作文（別紙2の作文用紙に記入してください。）
- ウ 歯科衛生士免許証の写し
- エ 返信用封筒（受験票送付用。返信先の住所・氏名を記入し、110円切手を貼付してください）

さい。)

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、送付してください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時まで受付けます。

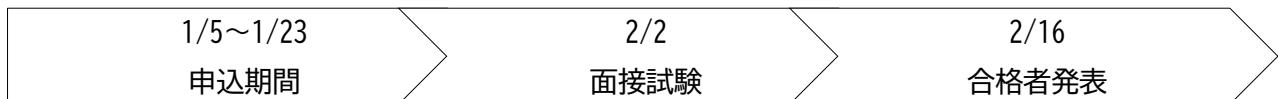
【申込先】

千種保健センター 保健予防課

〒464-8618 名古屋市千種区星が丘山手103番地（千種区役所仮庁舎2階）

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
筆記試験	—	申込時に作文を提出していただきます。	50点満点
面接試験	2/2(月)	個別面接試験を実施します。	100点満点

(3) 会場及び集合時間

お送りする受験票に記載してお知らせします。

受験票が届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

(4) 試験結果の通知

試験結果は、令和8年2月16日（月）に、受験した方全員に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 採用日は、令和8年4月1日を予定しています。

(2) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(3) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

(4) 歯科衛生士免許取得見込者で、歯科衛生士国家試験に不合格の方は、採用されません。

(5) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和9年3月1日となります。

(6) 本件は、令和8年度予算の議決を条件とします。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

申出ができる者	提供できる成績等	申出を受け付ける期間	申出の方法
試験不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点 	<p>試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 <p>(土・日・祝・振替休日を除く)</p>	<p>申込先において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください（代理人の場合は、上記に加えて、代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状が必要）。</p>

- ※ 提供申出は受験者本人または不合格者に委任された代理人による千種保健センターへの来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は提供できません。
- ※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

給与	初任給		
	大学卒	短大3卒	短大卒
<p>※ 上記の初任給は、免許取得後の給料に地域手当を含んだ額です。</p> <p>※ 業務経験のある方は、経歴に応じて加算される場合があります。</p> <p>※ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。</p> <p>※ 採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p>			
勤務時間	午前8時45分から午後5時30分まで（1時間の休憩を含む。）		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日までの日）		
休暇	年次休暇（20日）、夏期臨時休暇、特別休暇（結婚・出産・忌引等）、介護休暇等		
社会保険	共済組合、公務災害補償あり		

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

【問い合わせ先】

千種保健センター 保健予防課

Tel:052-753-1975 Fax:052-751-3545 E-mail:a7531982@chikusa.city.nagoya.lg.jp